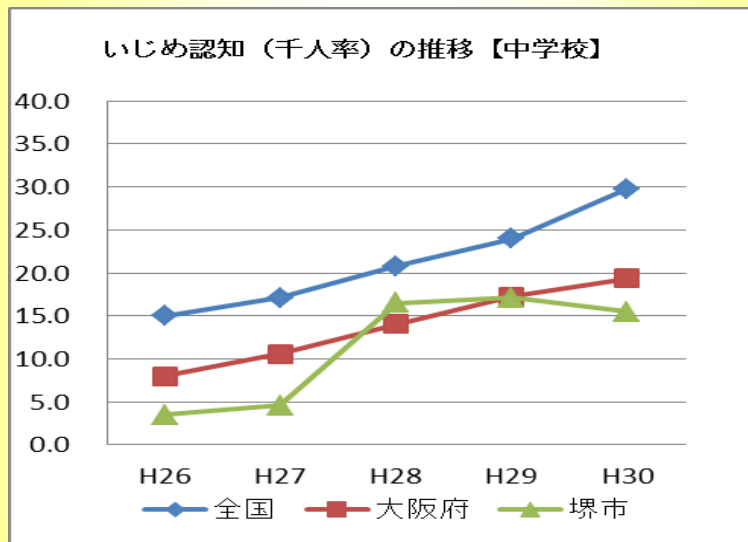
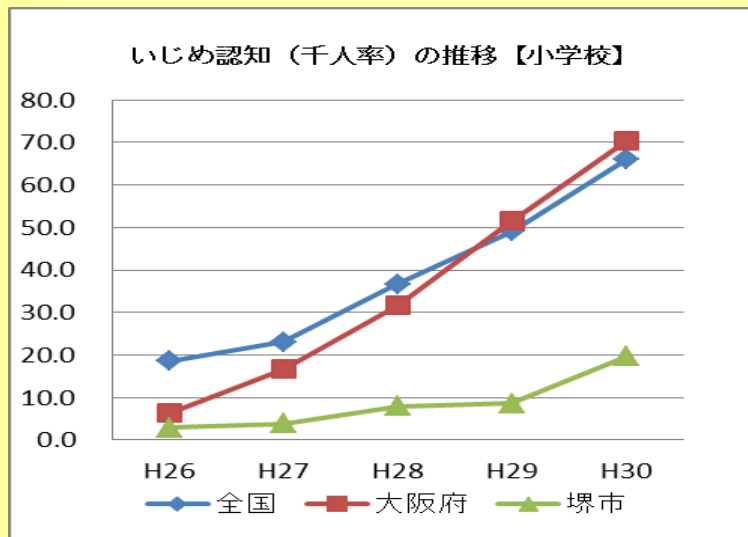


現状

いじめの状況(全国・大阪府・堺市)の推移

<いじめの認知件数は小中学校ともに増加傾向>



<背景・課題>

いじめ問題等において、学校だけでは対応が困難なケースや、学校に不信感があり、保護者との関係調整を必要とするケースが増加している



児童生徒が健全な学校生活を過ごすための関係調整



【活用方法】

対応困難ケースにて、市教委より弁護士に依頼、学校等に担当弁護士を派遣する

効果

- いじめ対応など、生徒指導に関わる課題において保護者と直接対応
- 学校だけでは対応が困難な事例については、その要因が複雑であることから、弁護士が専門的な知見から学校への助言を実施